【取扱注意】

令和８事業年度 会計監査人の選任等の公表について

令和８年１１月５日

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

厚生労働大臣より国立研究開発法人国立成育医療研究センターの会計監査人として、ＥＹ新日本有限責任監査を選任した旨の通知がありました。

これに伴い、当機構から厚生労働大臣に対する候補者名簿の提出に至るまでの経緯及び選定基準を公表します。

１．経　緯

（１）会計監査人の候補者名簿の作成については、令和３～８事業年度に亘る候補者の選定について公募プロポーザル方式により監査法人等からの企画書を募集することとし、令和３年１月７日から２月１５日までの間、当センターホームページへの掲載等により募集を行ったところ、ＥＹ新日本有限責任監査法人の１監査法人からの応募があった。

（２）候補者の選定にあたっては、当センターの会計監査人選定会議設置要綱の会議の構成員６名で構成する会計監査人選定会議を設置し、各監査法人から提出された企画書等の審査及び選定基準に基づく採点結果を踏まえ、当該会議において審議し、ＥＹ新日本有限責任監査法人を候補者とした。

（３）中央省庁等改革の推進に関する方針Ⅲ１８（２）に基づき、会計監査人の候補者名簿を令和８年６月２５日付けで厚生労働大臣に提出した。

２．選定基準

別紙のとおり

〔問合せ先〕

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

監査室（担当：成田）

電話　０３－３４１６－０１８１（代）

別　紙

会計監査人選定基準

１．選定の手順

（１）応募者ごとに定性評価項目について各考査者（設置要綱の規定に基づいた者）が採点。

（２）応募者ごとに定量評価項目について会計監査人候補者選定会議事務局が採点。

（３）各考査者及び事務局の採点を合計した結果に基づき、会計監査人選定会議にて審議し、当センターの会計監査人候補者名簿に掲載すべき者を選定する。

２．採点項目

Ａ．定性評価項目

（１）監査体制及び監査実施要領

①　監査体制の評価

・　当センターを監査するチーム体制の妥当性

・　実際に監査を行う者の人数、経験等の妥当性

・　監査のサポート体制の妥当性

・　当センターの監事、財務諸表作成部門及び内部監査部門との連携体制についての考え方の妥当性

②　監査実施要領の評価

・　監査日数、期間の妥当性

・　具体的監査実施方法の妥当性

・　監査契約に含まれるサービスの合理性

（２）監査品質の状況

直近の日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果の状況

（３）監査費用の合理性

①　見積り、積算の方法の合理性

②　監査日程（日数）の変更に伴う費用変更方法の合理性

Ｂ．定量評価項目

（１）監査費用（提示金額）

各監査法人等からの提示費用（監査費用合計額）の平均額を基に評価

（２）監査実績（令和元年度）

① 独立行政法人に対する監査実績（法定監査対象法人数）

② 病院を有する組織の監査実績（監査対象法人数）

（３）その他

過去６年間における監査上の訴訟案件での敗訴及び和解の有無及び、過去６年間における監査法人の金融庁による処分の有無